危機管理室､青少年・地域安全室

28年度の部局運営にあたって

大阪府では、大阪の成長の基盤でもある、府民の安全・安心を確保するため、災害対策と治安対策に今年度も力を注ぎます。

災害対策については、「人命を守る」ことを最優先に、被害を最小化する「減災」に向け、しっかりと取組を進めます。

そのために、危機管理室は、知事のトップマネジメントを補佐し、あらゆる危機事象に対応すべく、全庁の総合調整を担うとともに、各種施策を推進します。

特に、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に対応するため「大阪府地域防災計画（＊1）」の修正や地震による被害軽減対策を盛り込んだ「新・大阪府地震防災アクションプラン」を全庁挙げて着実に取り組み、万一の大災害発生に備え、「死者数を限りなくゼロにする」ことができるよう、地震被害の軽減対策等に取り組んでいきます。

また、府民の方々の防災意識の啓発や⾃主防災組織（＊2）の充実強化に取り組み、とりわけ地域が進める土砂災害から「逃げる」対策を支援する等、地域の防災⼒の強化を図っていきます。

さらに、備蓄物資がより迅速・確実に被災者へ届くよう、備蓄物資の集配体制の強化を進めるとともに、各種防災訓練等を防災関係機関と連携して取り組むことで、行政の災害対応能力の充実強化に努めていきます。なお、これらの取組の推進に際しては、平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、必要に応じて、施策に反映させていきます。

府内の治安情勢は、オール大阪による取組の結果、刑法犯の認知件数が平成13年をピークに昨年は約６割減少する等、格段に改善しています。しかし、子どもや女性が被害に遭う等の府民が不安に感じる犯罪が身近なところで発生しており、体感治安の向上には、地域の犯罪情勢に即した戦略的な取組が必要です。

青少年・地域安全室では、市町村はもとより、地域のあらゆる方々と連携し、地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動の充実や、防犯カメラの設置促進等を通じて、地域の防犯力の向上と子どもや女性を犯罪から守る取組を推進します。また、少年非行防止対策、性犯罪被害を受けた方への支援体制の強化等にも努めます。

また、地域のつながりの希薄化、有害情報の氾濫、依然厳しい雇用情勢等、青少年をとりまく社会の状況は、かつてないほど複雑です。青少年が自立し、円滑に社会生活を営んでいけるよう社会全体で支援することが必要です。このため、地域ぐるみで青少年を支える仕組みづくりや社会環境の整備に取り組みます。

危機管理室、青少年・地域安全室の施策概要と28年度の主な取組み

★：重点政策

１．府民の生命・財産を守るための、災害対策の着実な推進

（１）地震被害の軽減対策等（テーマ１）

★地域防災計画(＊1）の修正

★新・地震防災アクションプランの進捗管理

★石油コンビナート等防災計画(＊3）の着実な推進

・帰宅困難者支援対策(＊4）の推進

（２）地域防災力の強化（テーマ２）

★府民の防災意識の啓発

（防災講演や防災イベント等による啓発活動､大阪880万人訓練の実施）

★自主防災組織（＊２）の充実強化

(リーダー育成、災害時避難用資機材の配備支援、土砂災害から「逃げる」対策

の推進)

・消防団への支援

・避難⾏動要⽀援者（＊5）支援の促進

（３）災害対応能力の強化（テーマ３）

★備蓄物資の集配体制の強化

★各種防災・危機管理訓練の実施等

(大阪府地震・津波災害対策訓練等の実施、近畿府県合同防災訓練

実施計画の策定）

★平成28年熊本地震の教訓を踏まえた災害対応能力の向上

・府庁業務継続計画（府庁BCP） (＊6）の改訂

・大阪府防災情報システム（O-DIS）（＊7）の機能改善

・府域の消防力の強化

２．武力攻撃事態等の危機事象への対応

・国民保護共同訓練の実施

・新型インフルエンザ等への対策の推進

・原子力防災体制の整備等

３．被災地に対する支援

・東日本大震災被災地の復旧、復興業務支える援のための岩手県への職員派遣

・平成２８年熊本地震被災地への支援

４．総合治安対策の推進（テーマ４）

（１）オール大阪の取組による総合治安対策の推進

・総合治安対策の司令塔機能の強化

★府民の身近で発生する犯罪の抑止に向けた取組の推進

（地域防犯力の向上、子どもや女性を犯罪から守る取組の推進（防犯カメラの設置促進等)）

・子どもの安全確保の取組の推進

（子どもの安全見守り活動の促進、こども110番運動の推進等）

（２）暴力団排除の推進

・府のあらゆる事務事業からの暴力団の排除

・広報・啓発活動の推進及び協力・連携の強化

（３）犯罪被害者等を支援する取組の推進

★性暴力・性犯罪の被害者支援

（性暴力救援センター・大阪SACHICO（＊８）と協力医療機関とのネットワークの充実・強化等）

・市町村の被害者支援総合窓口担当職員の支援スキルの向上

・犯罪被害者等の平穏な日常生活への復帰支援

(相談事業等の直接支援を実施する民間団体への支援、府営住宅の一時使用)

・犯罪被害者等を支える社会づくり

(民間団体等との協働による「犯罪被害者週間」における啓発等）

（４）地域活動等の活性化による少年非行防止対策の推進

★少年非行防止対策の推進

（少年非行防止活動ネットワークづくりと非行防止・犯罪被害防止教室の実施促進）

・少年サポートセンターの効果的な運営

５．青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みと社会環境の整備（テーマ５）

★青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備

★青少年を取り巻く社会環境の整備

・青少年健全育成条例の適切な運用

・青少年施設の適正な管理や青少年団体と連携・協働した青少年健全育成事業の推進